

## 小谷村教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況（2024）

### ◇学校における教職員の働き方改革

昨今の学校現場を取り巻く環境が大きく変化する中、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的、精神的負担が増大し、働き方改革の一層の推進が求められています。

教職員の本来業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、働きがいがあり、働きやすい職場を目指し、小谷の子どもたちの健やかな成長につながるよう取り組んでいます。学校教育に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

### ◇目的

- ・心身の健康を保ちながら、生き生きとやりがいを感じて豊かな教職生活を送る
- ・教職員としての専門性や創造性を高め、子どもたちへの質の高い教育を実現
- ・時間外在校等時間の縮減（原則年 360 時間以内及び月 45 時間以内）

### ◇主な取り組み状況

- ・勤務時間上限方針として「小谷村教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 5 年小谷村教育委員会規則第 1 号）を令和 5 年 8 月に制定しました。

教職員の在校時間を月 45 時間、1 年について年 360 時間以内と定めています。

- ・タイムカードにより校務支援システムと連動した出退勤時刻や勤務時間外に在籍する時間等を正確に管理しています

- ・学校への時間外の問い合わせについては、教育委員会で留守番電話対応を実施しています。

- ・令和 5 年度から中学校の定期テスト作成の業者委託により教職員の負担軽減を図っています。教員の業務は、個々の校務分掌をはじめ時季（月）によって優先すべき業務も異なるため、一概には比較できませんが、定期テストの業者委託導入前後を委託者と自作者の一日平均残業時間で比較しても働き方改革への効果は顕著です。

- ・令和 6 年度からは県の予算により小中一人ずつの教員業務支援員が配置となり、教員の負担軽減を図ることで、教員が児童生徒への指導や教材研究に等に注力できる体制を作っています。

- ・教職員が計画的に休暇を取得できるように、夏季休業中に学校閉庁日を設定しています。

### 各家庭との連絡ツール

- ・家庭への連絡ツールをについて、登校管理にも対応できるシステムに変更していきます。

長野県教育委員会が令和 5 年度教職員の勤務時間等を調査し、結果が公表されました。長野県平均と小谷村平均の学校別比較は別紙のとおりです。